

白河市みらいテラス（児童育成支援拠点事業）運營業務プロポーザル審査項目及び審査基準

1 審査項目、審査基準及び配点

審査項目		審査基準	配点
実績	①業務実績	これまでの実績を鑑み、本事業の遂行能力を有しているか。	5
基本体制	②実施体制	事業を適切に履行できる実施（支援）体制が具体的に提案されているか。（開所日数、開所時間、人員配置、資格、業務経験）	5
	③人材育成	人材育成（職員研修等）は適切なものであるか。	5
	④苦情相談	苦情などの相談窓口、トラブル発生時の対応体制が適切なものであるか。	5
実施内容	⑤安全・安心な居場所の提供	こどもが安心して過ごせるように部屋の配置や環境づくり等に工夫がなされているか。	10
	⑥生活習慣の形成	基本的な生活習慣を習慣化するための具体的な計画がされているか。	5
	⑦学習の支援	宿題の見守りや学習習慣を身に付けるためのサポートなど具体的な計画がされているか。	5
	⑧食事の提供	衛生的で栄養のある食事や適宜のおやつの提供について具体的な計画がされているか。	5
	⑨課外活動の提供	様々な学びや体験、多様な交流ができる機会が設けられているか。	5
	⑩関係機関との連携	関係機関と緊密に連携して支援を行う体制が図られているか。また、緊急時の連絡体制は適切なものか。	5
	⑪保護者への情報提供、相談支援	保護者への情報提供をはじめとした連携体制及び関係性を構築するための方策がとられているか。	5
	⑫送迎支援	通いやすい環境を整備するため、送迎支援体制が整っているか。	5
	⑬計画性	1日の流れや年間計画の内容は、具体的であるか。また、適切であるか。	5
	⑭その他	実施内容をより充実させるための工夫や有効・有益と思われる提案がされているか。	10
安全確保	⑮安全性	事故防止・事故対応、防災・災害時対応、防犯・不審者対応、衛生管理体制など安全面の確保がとられているか。	10
	⑯信頼性	個人情報の取り扱いについて適切であるか。	5
費用	⑰本業務の費用内訳を具体的に示しているか。また、費用の金額・内訳等が適切か。	5	
合 計			100

2 補助事業者候補の決定方法

選定委員の評価に従い順位付けを行う。ただし、全委員の平均得点が6割（60点）に満たない場合は、要求基準を満たしていないとみなし、補助事業者候補としない。

（最高評価の者が複数いる場合の順位付け）

（1）審査項目「実施内容」の評価が高い者。

（2）（1）が複数いる場合は、見積金額が安価な順に順位を決定し、本事業の補助事業者候補とする。